

会 議 録

会 議 名 平成 24 年度第 2 回北杜市国民健康保険運営協議会
開催日時 平成 24 年 11 月 8 日（木） 午後 6 時～
開催場所 北杜市役所 西館特別会議室
出席者 委員 17 名 事務局 5 名 計 22 名
出席委員：馬場君忠、植松好義、高橋勝彦、浅川昌夫、小原つや子、山口博、長坂茂、堀内敏光、進藤俊幸、大友哲、萩原武一、赤岡直樹、田中勝海、清水正之、名取千裕、藤澤政之、奈良田伸司
欠席委員：篠原義典、三井梓、浅川健一、清水久美重、中嶋克仁、斎木賢治、長田伯雄、谷戸嘉一、日向征史
事務局：伊藤市民部長、平井市民課長、
市民課国保年金担当 日向、小松、健康増進課 平井保健師

議 題

- 1) 平成 23 年度北杜市国民健康保険特別会計決算について
- 2) 平成 24 年度北杜市国民健康保険特別会計予算執行状況について
- 3) 国民健康保険人間ドック助成制度について
- 4) その他

公開・非公開の別 公開
傍聴人の数 0 名

審議内容

1. 開会のことば

(事務局)

委員の皆様には公私ご多忙のところ、また夕方の開催となりお疲れのところご出席いただきありがとうございます。これより平成 24 年度第 2 回北杜市国民健康保険運営協議会を開催します。次第により会議を進めさせていただきます。

2. 委嘱状交付（後任委員の紹介）

(事務局)

新委員に委嘱状の交付を行います。被用者保険等保険者を代表する委員の藤澤委員をご紹介します。藤澤様は国立病院機構甲府病院に勤務されており、7 月 1 日付けの人事異動により前任の藤原委員の後任委員になります。よろしくお願ひします。

(市長から委嘱状交付)

2. 会長あいさつ

(会長)

平成 24 年度第 2 回目の北杜市国民健康保険運営協議会の開催にあたり、ご出席いただきありがとうございます。私ども委員の任期については、今月末で 2 年間の任期が終了するわけですが、皆様のご協力のもと運営協議会が執行できましたことに感謝申し上げます。本日の会議が任期中の最後の会議になろうかと思いますが、2 年間大変にご苦労様でした。本日の案件につきましては、平成 23 年度北杜市国民健康保険特別会計決算について、2 番目に平成 24 年度北杜市国民健康保険特別会計予算執行状況について、3 番目に国民健康保険人間ドック助成制度についてを議題としております。委員の皆様方には、忌憚のないご意見をいただき、今後の国保運営のためにご協力をお願い申し上げあいさつとします。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして市長あいさつ、白倉市長よろしくお願します。

3. 市長あいさつ

(市長)

本日は大変お疲れのところ、またご多用の中、国保運営協議会にご出席いただきありがとうございます。皆様方には、日ごろより市の行政運営、また国民健康保険の円滑な運営に深いご理解とご協力、ご尽力をいただいておりますことを厚くお礼申し上げます。

先程、委嘱状を交付させていただいた後任委員の藤澤様におかれましては、よろしくお願いたします。

あまりにも人口構成が悪い中で、国も税と社会保障の一体改革を掲げているわけですが、これは即ち地方の北杜市の問題であろうかと思えます。

本日の会議では、平成 23 年度決算報告、平成 24 年度予算執行状況についてご報告するとともに、今年度の国保税の調定状況についてご説明させていただきます。平成 23 年度の決算状況は、歳出の 6 割を占める医療給付費が前年度より 1 億 9 千万円余り増加し、前年度比約 5 パーセントの伸びとなり、医療費は引き続き年々伸び続けている状況が続いております。歳入においては、保険税を改正し、また前年度を上回る収納率となりましたので、税収が約 1 億 8 千 8 百万円余り増加しました。増加した医療費をちょうど補うだけの財源の確保ができたという形になっております。

平成 24 年度につきましては、昨今の厳しい経済状況の中、国保加入者の所得が減少しており、調定金額は前年と比較しますと約 3 千万円余り下がっており、税収の減少は避けられない厳しい状況にありますが、引き続き収納対策に力を注ぎ、前年度を上回る収納率を目指し、税収を確保するよう努めているところであります。

本日ご出席いただいている委員の皆様におかれましては、今月末で 2 年間の任期が満了すると伺っております。在任期間中は、委員の皆様には、慎重審議を重ねていただき、保険税率改正に向けた答申をいただく等、ご経験を生かしながら大所高所から大変にご尽力をいただきました。本市の国民健康保険事業が健全に運営されてきたことに感謝申し上げますとともに、今後も委員の皆様のお力を借りなければならない課題も多々ございますので、引き続きご意見、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

市民が安心して生活できる環境として、医療保険の安定的な給付と健康診断等の疾病予防対策など、国保事業は大変に重要でありますので、委員の皆様におかれましては、

国保事業の適正な運営のため、本日の会議におきましても積極的なご意見をいただきますよう重ねてお願い申し上げあいさついたします。

(事務局)

ありがとうございました。市長におかれましてはここで退席させていただきます。

《市長退席》

(事務局)

ただ今の出席委員は17名でございます。運営協議会規則第5条に規定の定足数に達しておりますので、本日の会議が成立することを報告いたします。それでは議事に入りたいと思います。運営協議会規則第3条によりまして、会長が議長となりますので、よろしくお願いたします。

4. 議事

(議長)

それでは議事に入ります。まず、会議録署名委員を指名します。25番藤澤政之委員、26番奈良田伸司委員、1番馬場君忠委員。以上3名を会議録署名委員として指名いたします。

それでは、議事の1番、平成23年度北杜市国民健康保険特別会計決算について、事務局より説明を求めます。

(事務局)

それでは、平成23年度北杜市国民健康保険特別会計決算についてご説明いたします。

先にお送りしました資料の1ページと2ページをご覧ください。北杜市国民健康保険特別会計平成23年度決算、平成24年度予算の表になります。決算状況ということで23年度の決算額と前年との比較増減額についてご説明いたします。

まず、1ページ目の歳入ですが、保険税の合計欄をご覧ください。一般・退職分の合計が15億4,536万8千円、前年比で1億8,857万2千円増。内訳としては現年度の一般分が1億4,616万2千円増、退職分が4,269万4千円の増。23年度に税率を改正したことによる増収です。税率を上げたことにより収納率の低下が心配されましたが、現年度分は92.94%、滞納繰越分は25.94%でした。前年度に比べ、現年が0.55ポイント、滞納繰越分は1.17ポイントの増という内容になっております。続いて、手数料87万3千円、5万9千円減。国庫支出金計は13億1,907万2千円、8,101万1千円の減。これは歳出の前期高齢者交付金の増収により療養給付費負担金が減少したこと、前年度には保険者経営努力分として特別交付金が3千万円交付されたものが23年度には対象とならなかったことによる減収です。続いて、療養給付費等交付金4億3,037万2千円、5,713万1千円増。これは退職被保険者の医療給付費の増大に対する増額であります。前期高齢者交付金13億6,218万4千円、3億5,237万6千円増。前期高齢者加入率の変動と、歳出の交付金の減によるものです。県支出金2億3,904万3千円。31万円減。共同事業交付金5億9,567万1千円、2,206万9千円増。国保連合会へ共同事業として拠出後、交付金として交付されますが、県全体を取りまとめた結果によるものです。財産収入41万9千円、70万2千円減。繰入金の基金繰入金0円、1億5千万円減。続いて、一般会計の繰入金です。事前に送付しました資料に記載誤りがありますので、

訂正をお願いします。その他繰入金の増減欄が空欄となっておりますが、マイナス 68 万 9 千円となりますので訂正をお願いします。また、一般会計繰入金計の増減欄が 6,876 万 3 千円とありますが、6,807 万 4 千円となります。また繰入金合計の増減欄はマイナス 8,123 万 7 千円とありますが、マイナス 8,192 万 6 千円となりますので、修正をお願いします。繰越金 1 億 351 万 6 千円、6,941 万 2 千円の減。諸収入 1,550 万 3 千円、612 万 9 千円の増。歳入合計 60 億 853 万 4 千円、3 億 9,285 万 7 千円の増となっております。

つづいて、2 ページの歳出ですが、総務費の総務管理費 4,849 万 4 千円、1,075 万円の減。徴税費 1,081 万円、105 万 9 千円の増。運営協議会費 30 万円、7 万 5 千円の減。計 5,960 万 4 千円、976 万 6 千円の増。保険給付費の療養諸費 34 億 7,712 万 3 千円、1 億 7,327 万 4 千円の増。高額療養費等 4 億 188 万 4 千円、2,594 万 5 千円の増。出産育児諸費 2,331 万 3 千円、297 万 6 千円の減。葬祭諸費 475 万円、60 万円の減。保険給付費計 39 億 707 万円、1 億 9,564 万 3 千円の増。後期高齢者支援金等 7 億 7,184 万 4 千円、9,037 万円増。前々年の平成 21 年度の確定清算による増額です。前期高齢者納付金等 228 万 4 千円、110 万 1 千円増。老人保健拠出金 4 万 6 千円、1,078 万 6 千円減。制度改正前の清算分という事で減額となっております。介護納付金 3 億 7,233 万 9 千円、3,036 万 8 千円増。前々年の確定清算による増です。共同事業拠出金 5 億 9,043 万 3 千円、323 万 9 千円増。国保連合会へ拠出した分、県全体を取りまとめた結果交付金として交付されますが、対象者、対象金額の増加による内容です。保健事業費 7,100 万 2 千円、329 万円増。健診委託費の増によるものです。基金積立金 41 万 9 千円、70 万 2 千円減。公債費 2,833 万 9 千円、増減 0 円。諸支出金のうち償還金還付金等 4,907 万 6 千円、3,950 万円の増。国庫補助金等の過年度返還金の増によるものです。繰出金 451 万 8 千円、255 万 5 千円増。市立甲陽病院、塩川病院の特別調整交付金対象事業にかかる経費の増によるものです。計 5,359 万 4 千円、4,205 万 5 千円の増。歳出合計 58 億 5,697 万 4 千円、3 億 4,481 万 2 千円の増。

平成 23 年度歳入合計 60 億 853 万 4 千円、歳出合計 58 億 5,697 万 4 千円。歳入歳出差引 1 億 5,156 万円。以上が平成 23 年度決算の内容となります。

(議長)

ただ今、事務局から平成 23 年度国民健康保険特別会計決算の説明がありました。委員の皆さんの意見を求めたいと思います。

(委員)

ひとつ確認させてください。繰入金の増減額について訂正の説明がありましたが、歳入総額の増減の合計欄は訂正の必要はないのでしょうか。

(事務局)

歳入合計の増減欄は 3 億 9,285 万 7 千円と資料に記載しております。こちらの数値には誤りはありません。先ほどご説明申し上げた 3 箇所について訂正となります。

(議長)

この 23 年度決算につきましては、9 月の議会に報告されていることとなりますね。

(事務局)

はい。

議長がその他の意見を求める。

(議長)

それでは、議案1 平成23年度国民健康保険特別会計決算について承認することとします。次に議案2 平成24年度国民健康保険特別会計予算執行状況についてを議題とします。事務局から説明を求めます。

(事務局)

平成24年度北杜市国民健康保険特別会計予算執行状況についてご説明します。

資料の5ページと6ページをご覧ください。平成23年度予算執行状況の表になります。ここでは24年度の当初予算、12月補正(案)、12月補正後予算、10月31日現在の執行状況をまとめております。

まず、5ページの歳入の執行状況ですが、保険税の合計欄をご覧ください。予算15億344万4千円に対し、歳入の執行状況は5億6,093万8千円、納期の4期までの収入状況で約37%となります。国庫支出金計の欄になりますが、執行状況は5億8,376万6千円。内訳としては国庫負担金が療養給付費等負担金、高額医療費共同事業負担金の10月分までの歳入、国庫補助金が普通調整交付金、出産育児一時金補助金の概算払いの歳入であります。療養給付費等交付金の執行状況は、2億4,990万8千円。退職者医療交付金の6期までの交付額と、過年度精算追加交付分の歳入です。前期高齢者交付金も6期10月分までの交付額として7億4,645万9千円の歳入状況となっております。今年度、当初予算時より増額が見込まれることから12月補正により2,811万2千円増額補正としております。県支出金につきましては、977万1千円で特定健診補助金です。共同事業交付金は国保連合会からの毎月交付として2億9,191万8千円、6期10月までの交付分です。繰越金ですが、12月補正として1億2,411万1千円増額し、前年度からの繰越額1億5,156万円の歳入となります。諸収入1,229万9千円。歳入の合計ですが、12月補正後予算は61億9,843万3千円となり、当初予算から1億5,222万円の増額です。また10月末現在の執行状況の合計は26億722万6千円となっており、約42%の歳入状況です。

続いて、6ページの歳出の執行状況ですが、総務費の総務管理費983万3千円、徴税費408万2千円、運営協議会費3千円、計1,391万8千円。内容としましては、毎月の給与、賃金等の固定経費や業務にかかる印刷費、システム委託料です。保険給付費の療養諸費17億2,596万2千円、高額療養費等2億3,823万9千円、出産育児諸費1,654万9千円、葬祭諸費175万円、保険給付費計19億8,250万円です。24年度上半期の保険給付費は前年同時期とほぼ同じ程度で推移しており、上半期だけみると医療費の伸びはあまり見受けられない状況になっています。後期高齢者支援金等4億8,799万7千円。24年度社会保険支払基金への支出額が増額となりますので、12月補正にて9,934万4千円の増額補正を行うこととしています。前期高齢者納付金等52万2千円。老人保健拠出金3万9千円。介護納付金2億2,462万4千円。共同事業拠出金3億1,774万9千円。保健事業費4,317万6千円。公債費0円。諸支出金のうち償還金還付金等は、前年度国庫補助金の確定精算によりまして、12月補正にて5,287万9千円の増額補正となります。10月末の執行状況は321万9千円で。歳出合計は、12月補正で1億5,222万3千円の増額要求となり、補正後予算額は61億9,843万3千円となります。10月末の執行状況は30億7,374万4千円であり、予算のおよそ半分を支出している状況です。

続いて、資料の 7 ページをご覧ください。国民健康保険税調定の比較ということでご説明します。こちらは平成 23 年度の最終調定額と平成 24 年度 9 月 30 日現在の調定額の表です。今年度の 7 月の本算定で前年中の所得により国保税を計算しておりますが、現状どれほど調定額の増減があるのか確認する意味でこの資料を作成しました。一般・退職の医療分、支援分、介護分とそれぞれ分けて比較した上で、合計の比較をしております。合計欄をご覧ください。平成 23 年度の合計は 15 億 6,300 万円、平成 24 年度は 15 億 3,172 万 5 千円という調定内容であり、増減率としてはマイナス 2%、金額にすると 3,128 万円減っています。これは、平成 24 年度の国保加入者の所得金額が、前年度に比べ減少していることにより、保険税の調定額も一般・退職合計で約 3,100 万円減少しているという内容です。

次に、7 ページ資料の下段をご覧くださいと思います。現年度分の 9 月末時点での収納額になります。平成 24 年度の収納額の合計は 5 億 439 万 8 千円となっており、前年度の 5 億 956 万 1 千円より 516 万 3 千円減少していることになります。収納率としましては、9 月末時点ですが、昨年度が 32.6%、今年 9 月末現在が 32.9%となっており、0.3 ポイントとわずかではありますが、収納率は前年度を上回っております。

以上、国民健康保険税の調定比較、収納比較ということでご説明させていただきました。
(議長)

ただ今、事務局より平成 24 年度国民健康保険特別会計予算執行状況について説明がありました。委員のみなさんのご意見を伺いたいと思います。

(委員)

保険税の収納についてですが、国保税は他の市税とともに収納しているのでしょうか。また不動産の差押えなどの強制執行はしているのでしょうか。

(事務局)

平成 22 年度から収納課が組織されていますので、国保税については他の税金と一緒に徴収しています。また、滞納者については不動産等の財産調査を行い、差し押さえなどの事務もしています。

(委員)

保険給付費が伸びていますので、医療費を抑える対策が必要と考えます。これまでも人間ドックなどの対策によって伸び続ける医療費を抑える取り組みはされていると思いますが、どのように捉えていますか。

(事務局)

資料の 3 ページの下段をご覧くださいと思います。こちらは平成 16 年度からの医療費の推移を示した表ですが、年々増加している状況を表しています。平成 23 年度は前年度と比較すると約 5%医療費が伸びていることになります。他市の状況をみても同じく医療費は年々増加している傾向にあります。また 24 年度の上半期についてですが、前年度同期とほぼ同じ程度の支出額となっており、上半期だけみると医療費の伸びは抑えられています。その中で人間ドックなどの疾病予防対策が重要となるわけですが、検診の受診率は県内でも北杜市は高いので、今後も疾病の早期発見や重症化を防ぐために健診の受診を推進して医療費を抑制する対策が必要と考えています。

(委員)

保険証の事務処理に関連してレセプトの返戻について質問します。一般資格から退職

資格に切り替わった場合、毎月、国保連合会に資格の訂正をされているのでしょうか。2点目に子ども医療や重度心身障害者の公費負担の受給者資格証を持っている方が、国保から社保へ、または社保から国保へと保険証の資格が変更した場合に、保険証と受給資格証の情報が食い違っていることが医療現場で見受けられ、返戻となるケースがある。患者さんからの申請がないと変更しないのか年度での切り替えとなるのかについて確認させてください。

(事務局)

まず、1点目の保険証の資格が切り替わった場合ですが、毎月、国保連合会に被保険者情報を送っているため、保険証と国保連合会の情報は通常は一致するはずですが、医療機関の窓口で食い違いが生じ、返戻になるケースとしては、被保険者の届出が遅れたために保険証の資格が遡って適用された場合などが考えられます。2点目の公費負担の受給者証と国保の保険証との食い違うことについてですが、社保から国保に切り替わる場合の手続きは、国保保険証を交付した際に、公費負担の受給者証を交付する担当課に案内して、受給者証を変更しており連動していますので、食い違いが生じることはないと思います。

(委員)

社保の保険証に切り替わった場合に、公費負担の受給者証は市に申請しないと古い受給者証を持ったままの状態になるのか、年度で切り替わるのかわかりませんが、保険証と公費受給者証とが一致していないことがあるので、医療機関として困惑する場面がある。国保へ保険証が切り替わった場合には把握できると思うが、社保へ保険証が変わった場合に市民が手続きすれば良いが、市から受給者証が変更になりますという通知でも送らなければ、市民も解らないのではないかと。

(事務局)

国保へ変更した場合には、国保保険証と連動して公費受給者証も変更しているので、問題ないと思います。社保へ変更した場合には手続きが遅れると受給者証の切り替えができないため、医療機関での提示の際に保険証と受給者証との情報に食い違いが生じるケースがあるのかと思います。公費の受給者証については、子育て支援課と福祉課が交付している担当課になりますので、社保の保険証に切り替わった際に速やかに受給資格者証も切り替わるような事務手続きとなるよう要望を伝えたいと思います。

(委員)

滞納者への保険証の交付についてですが、滞納者に対しては医療機関の窓口で10割負担となる資格者証があると聞いていますが、北杜市でも交付しているのか。2点目は資格者証の交付している人の交付基準を教えてください。

(事務局)

北杜市でも平成24年度から資格者証の交付をしています。交付している世帯は121世帯になります。交付基準は6期以上未納があるか1年以上全く納付がない長期滞納世帯に対して交付しています。なお、3期以上未納がある世帯については、短期の保険証を交付しておりますが、交付世帯は約400世帯ほどになります。

(委員)

平成24年度予算について説明があり、12月補正で繰越金を全額計上している内容と

なっていますが、今後医療費の変動により資金が必要となった場合には、基金からの繰り入れを予定しているのでしょうか。2点目に先ほど調定額について説明がありましたが、収納率をどれくらいと見込んでいるのでしょうか。

(事務局)

歳入では12月補正で前年度からの繰越金を計上しております。歳出の保険給付費については、現時点では24年度上半期の医療費は前年度とほぼ同じような金額の支出となっていますが、例年下半期のほうが寒い季節となるせいか医療費が伸びる傾向があります。どれくらいの支出増となるか心配なところではありますが、24年度の保険給付費は当初予算の範囲内で足りるのではないかと見込んでいます。また、歳入では当初予算で、繰越金を2千7百万円しか計上しておりませんでした。12月補正で前年度繰越金を1億5千万円計上しました。加えて、前期高齢者交付金についても12月補正で2,811万円計上していますが、さらに追加交付を受けられる見込みがあります。よって、当初予算で基金繰入金を1億3千万円計上していますが、こちらは取り崩しせずに済むのではないかと見込んでおります。

2点目の調定額についてですが、先ほどご説明申し上げたとおり、前年度より調定額は3,100万円ほど下がっています。仮に収納率を平成23年度の現年度の収納率92.94%と同じとして最終の保険税収納額を推測しますと、14億2,358万円ほどとなり、昨年度の税収よりは2,978万ほど下回る見込みとなります。

(委員)

北杜市は非常に住環境が良いため都会から定住する人が多い。医療費がかかる退職者が多いため国保にも影響があると思う。それとともに住環境の良いために介護施設が市内には多くあるので、そこに入所している方々の医療費について国保で負担しているのか、住所を移していないのであれば負担することはないのか。若者が少なくなり、年寄りが多くなってきている状況では北杜市の負担は大きいものとなるので確認したい。

(事務局)

退職して北杜市に移住して来る方については、社会保険に加入していない人であれば国保へ加入することとなります。よって医療費についても北杜市国保での負担となります。そのうち退職者医療制度の対象者の医療費は、かつて加入していた社会保険からの拠出金を財源とした社会保険支払基金からの交付金で賄われるため、影響はありませんが、それ以外の方の医療費については国保で負担することとなります。

介護施設や福祉施設が多くありますが、これらの施設に入っている方については、住所地特例という制度がありまして、前住所地の国保で医療費は負担することになりますので、北杜市国保からの支出はありません。

(委員)

高額医療の関係で、最近50代から60代の方で透析を受けている方が増えています。塩川病院でも透析をする場所を拡張していたりもする。食べ物や地域的な影響があるのか気になるところでもある。透析などは高額となるので医療費にかかる負担も大きくなるので、医師の方々の専門的な意見を聴くなどして、原因の分析が必要かと考えます。

(議長)

透析などは国保から高額医療として負担しているため、現状の分析はどうでしょうか。

(事務局)

国保の被保険者の疾病別の割合がわかる疾病統計という資料が年に一度、国保連合会で取りまとめています。現在手元に資料がありません。地域的に心臓疾患が多いのか肝臓疾患が多いのかといった県内の中での分析も可能と思いますので、資料を収集できましたらお示ししたいと思います。

(議長)

その他意見はありませんか。なければ、議事の2番 平成24年度北杜市国民健康保険特別会計予算執行状況については異議なしとして承認してよろしいでしょうか。

(全委員)

はい。

(議長)

続きまして、議事3番、国民健康保険事業人間ドック助成制度について、事務局から説明を求めます。

(事務局)

資料の8ページをご覧ください。人間ドックの助成制度の見直しについては6月に開催した第1回国保運営協議会でも説明しておりますが、今回は最新の人間ドック受診者実績数により資料を作成しています。検討項目の4点について、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

まず、経緯と現状ですが、現在国保の人間ドックは5つの検査機関と委託契約を結び実施しております。検査対象は一般検診として40歳～69歳に達する被保険者、節目検診として40歳から5歳刻みで70歳までを検査対象としています。検査機関ごとに委託金額が不均一であり、受診者の自己負担額は一般検診が男性15,000円、女性17,000円。節目検診が男性10,000円、女性12,000円となっており、残額を国保が負担していることとなります。今後の見直しとしては、特定健康診査等実施計画の第1期対策が今年度最終年度を迎え、25年度から29年度までの第2期実施計画を策定するのにあわせ、次の項目について、検討をお願いするものです。

1点目ですが「節目検診の廃止」についての検討です。平成17年度までは県補助事業があったため、各市町村で実施されていましたが、県補助の廃止に伴い、現在一般検診と併せて節目検診を実施しているのは北杜市のみです。また節目検診は40歳から70歳まで5歳刻みで実施していますが、一般検診よりも自己負担額が男女ともに5千円低く抑えられており、一般検診との助成額が不均一となっていますので、節目検診の廃止について検討をお願いします。

2点目は「自己負担限度制」から「一律補助制度」への検討です。医療機関ごとの委託金額に差異があり、自己負担額を超えた部分の国保負担が医療機関ごとに異なっています。一律補助とすれば国保特別会計からの支出額の統一が図られますので検討をお願いします。

3点目は、受診年齢の拡充です。保険者に義務付けられている特定健康診査では、国は対象年齢を40歳から74歳としているのに対し、市が行なう人間ドックの受診年齢は40歳から70歳までで実施していますので、受診年齢の拡充を検討するものです。また、70歳を超えて人間ドックが受けられないことに対して、市民から年齢の拡充を求める要望

が多く寄せられています。また、県内の他市では74歳までとして実施しているところが大半であります。

4点目は「補助金額」の検討です。上記の3点の検討を踏まえ、国保が負担する金額をいくりにするのが良いのか検討していただきたいと思います。

当日配布資料の9ページに、人間ドックの医療機関ごとの契約単価があります。一般検診と節目検診の男女の区分によって医療機関ごとに金額がまちまちです。平均契約単価は一般検診の男性37,273円、女性39,421円、節目検診の男性37,359円、女性42,358円となっています。現行制度での23年度の受診者数は1,592人であり、自己負担額を除いた部分を国保会計で負担しますので、国保負担金額の総額は、3,968万3,360円となります。ケース①は、節目検診を廃止し全て一般検診とし、対象年齢は40歳から70歳のままで、補助単価を現行と同額程度の一律補助とした場合の試算です。男性22,000円、女性23,000円の一律補助で、国保補助額の総額は3,582万8,000円となり現行制度と比較すると約385万円減少します。節目検診の廃止によって、国保負担額は現行制度の支出総額より約385万円抑えられるため、その余剰分で対象年齢を現行の70歳から74歳に拡大した場合の国保負担額を試算することとしました。ケース②は節目を廃止し、年齢を40歳から74歳に拡充した場合の試算です。対象年齢を拡充することによって受診者数は381人増加し1,973人となります。補助単価を現行の国保負担額と同程度とし、男性22,000円、女性23,000円として試算した場合、年齢拡充することにより国保支出総額は、現行より472万円増加することとなり、国保の負担が大きいものとなります。ケース③では、国保支出分を抑制するため、補助単価を下げた場合の試算です。男性20,000円、女性21,000円とした場合、年齢を拡充しても、国保支出の総額は現行制度より約78万円増加するに留まります。

資料の10ページには県内他市の人間ドックの制度状況があります。この中で前回の会議で質問をいただきました、甲府市の自己負担額欄に「優良」という区分について補足説明します。内容について甲府市に問い合わせましたところ、「優良」という区分は、ある一定の期間、医療機関にかかったことがなく、かつ保険料を完納している世帯に対して、自己負担額を安くする制度であると回答をいただきました。ちなみに、一定期間とは、世帯数により定められており、1人世帯では6年、2人世帯では5年、3人世帯では4年、4人世帯では3年といったように段階的な基準を設けているようです。

以上で説明を終わります。

(議長)

事務局から説明がありました。この件については、前回の会議の中でも話があり、年齢の拡充を検討するものです。

(委員)

資料8ページの経緯と現状の記載箇所、自己負担金額のところ解りにくいので、追加の説明をお願いします。

(事務局)

「受診者の自己負担額を一律補助」と記載していますが、「一律補助」の「補助」という文言は誤りですので、削除していただきますと文章につながります。よろしく申し上げます。

(委員)

総合健診と人間ドックでは胃カメラぐらいしか検査項目には違いがないのではないかと思います。どうでしょうか。総合健診を受けない人が人間ドックを受けているのか、その割合が分かれば教えていただきたい。

(事務局)

確かに項目的には総合健診と人間ドックでは似ていますが、人間ドックの場合には血液検査がかなり詳細になりますし、心電図検査もあります。エコーについても総合健診では、腹部と女性の乳房検査だけですが、人間ドックでは甲状腺から子宮、膀胱まで詳しく検査するという内容の違いがあります。医療機関によって多少違いがありますが、検査当日に結果が出るという利点もあります。2点目の割合ですが、国保加入者でいうと人間ドックは1,592人、総合健診は約5千人弱の方が受診しています。人間ドックと総合健診はどちらか一方を受けていただくことになりますが、身近で検査を受けたい希望の方や内容的にも総合健診の項目で良いと考える方は総合健診を受けますし、自営業で日程が合わず総合健診を受けられないといった方は人間ドックを毎年受けるといった人もいます。また、節目に該当する時にだけ、自己負担が安いので人間ドックを受けるといった人もいます。

(委員)

毎年、人間ドックを受ける人もいるんですね。

(事務局)

人間ドックを受けている方は毎年人間ドックを受け、総合健診を受けている人は毎年総合健診を受けるといった傾向が強いと思われま。ただし、節目検診の時は安いからといって人間ドックを受ける人もかなりいます。

(委員)

集団検診と人間ドックをどちらも受けることができるのですか。

(事務局)

どちらか一方です。

(委員)

総合検診のなかで、以前は心電図があったが、特定健診が始まってから、心電図が抜けてしまった。メタボであると受けられるそうですが、4年間のうちで2年は心電図を受けられなかった。お金を負担してでも心電図の検査を受けたいといった意見も周りから聞いていますので、そういった要望をどこへ上げたらいいのでしょうか。

(事務局)

心電図に関しては特定健診がスタートした際に、国の示した基準に合わせたため、総合健診からはずれました。特定健診の内容ではないため心電図検査を行うとなると一般会計から負担するのか国保会計から負担することになるのかを検討する必要があります。

(委員)

心電図検査を止めた理由は何かあるのでしょうか。

(事務局)

特定健診が導入された際に、国の基準に従い心電図検査は総合健診の中から取りやめとなりました。ただし、前年度の健診結果によりメタボリックシンドロームとなった方

に関しては、翌年に眼底検査と心電図検査を受けさせる国の基準がありまして対応している状況です。

(委員)

市町村単位で、検査項目を増やしたりすることは可能なのですか。

(事務局)

一般会計に予算が計上できれば、独自に検査項目を追加して行うことも可能です。

(委員)

追加を言い出せばきりが無いのですが、実際に診療をされていて心電図もそうですが、慢性腎不全が注目されているのに腎機能検査が入っていない。検査が二重になるともつたいたないので、健診の結果を持ってきてもらって、その内容をみて診療に役立てている状態です。腎機能が入っていないのは非常に窮屈に感じており、そのためにもう一度検査をしなければならずお金もかかりますので、最低限増やしたほうが良い項目もあるかと考えます。

(事務局)

貴重なご意見をいただきましたので、最低限必要な項目の検査について、検討をしていきたいと思えます。

(議長)

年齢を74歳まで拡充して実施するとなると国保補助額をどの程度とするのが適当か、運営協議会としての方向をまとめて、12月議会に上程していただければと思えます。何か意見はありませんか。

(委員)

人間ドックは、検査項目が多く眼底検査やほかの検査も細かく受けられます。私の友人で3月には元気であったが、4月の総合健診で指摘され、肺がんで亡くなった人がおり、より詳しい検査が受けられれば病気の発見もできて良いと思えます。毎年人間ドックを受診して良いのでしょうか。

(事務局)

毎年、人間ドックを受けてもらって結構です。現行では40歳から70歳まで受けていただける制度になっています。従いまして、節目検診を5歳刻みで手厚くしていることはどうかと思え、節目検診を廃止して、その財源で74歳まで拡大したほうが良いのはいかという考えで検討していただいています。

(委員)

私は、ケース②の74歳まで拡充して、補助単価は現行と同じくらいとする案が良いのではないかと考えています。472万円ほど国保負担の総額は増えますが、高齢化社会になりましたので、これくらいの支出は仕方ないのではないかと考えます。

(議長)

いかがでしょうか。ケース②とすることでよろしいでしょうか。

(事務局)

事務局としては、節目検診を廃止して、その財源で74歳まで拡大し、現行の予算と同額程度の範囲で制度を見直すことが、財政的にみても妥当ではないかと考えておりますし、市の財政課との協議でも落ち着くかと考えています。

(議長)

事務局の説明もいただきましたが、まずはケース③でスタートしてから、状況に応じて次のステップを検討するという形で良いかと思います。人間ドックでは女性は子宮がん検診や男性でもCTやMRIといった検査がオプションで受けられますので、健康を守る意味でも人間ドックは大切です。

(委員)

財政とすれば国保負担の総額が増えるのなら現行制度のままという考えになると思いますし、市民の多くがもう少し年齢を広げてほしいという意見が多いようなので、ケース③が良いと思います。節目を続けて70歳で打ち切ってしまうよりも74歳まで対象を上げるほうが良いと思います。

(議長)

国の特定健診の対象に合わる意味でも、他市の状況をみても74歳まで実施しているところが大勢ですし、福祉の北杜市でもありますので、74歳まで拡充して実施するという事で良いでしょうか。

(委員)

人間ドックを毎年受けていますが、制限となる年齢に近くもなっており人間ドックを受けられなくなることには不安も感じていますので、年齢を拡充してもらうことに賛成です。

(議長)

北杜市の財政は厳しいですが、年齢を拡充して、現在の国保負担総額とさほど変わらない負担のケース③で実施するという事で、運営協議会としての意見をまとめたいと思いますがよろしいでしょうか。

(全委員)

はい

(議長)

それでは、この件についてはケース③とすることとします。

その他になりますが、事務局から何かありますか。

(事務局)

ありません。

(議長)

委員のみなさまで何かございますか。

(委員)

中学3年生までの医療費の無料化に関して、新聞の折り込みもありましたが、莫大な費用負担を伴うことだと思います。市議会では議員から質問があったのか、あったのであれば市長若しくは担当部長からどういう答弁をしているのか教えていただきたい。

(事務局)

主管は福祉部となりますが、中学3年生までの医療費の無料化については各種団体からの陳情もあり、議会においても質問がありました。中学3年生までに拡大すると財源を相当の年数、確保しなければなりません。また市としては保育料の第2子以降無料化など少子化対策によって手厚く取り組んでいることから、中学3年生までの拡大はしな

いと答弁しております。

(議長)

よろしいでしょうか。他に無いようですので、これで議事を閉じたいと思います。

本日の案件が終了したことを述べて議事を閉じる。

5. 閉会のことば

(職務代理)

以上をもちまして平成24年度第2回北杜市国民健康保険運営協議会を閉じたいと思います。ご苦労様でした。

時刻 午後7時55分